

令和6年4月9日

保護者のみなさま

直方市立感田小学校
校長 村上 善道

携帯電話等の所持についてお願い

近年、子どもの携帯電話やスマートフォンの所持率が高まり、それに併せて携帯電話に関するトラブルも増加しています。携帯電話等に関しては、学校では、原則として学習に必要なもの以外の所持はしないようにお願いしています。また、緊急連絡時は、学校に電話をかけていただくと連絡を取ることができます。

しかし、最近の不審者による事件やその報道等の影響もあり、「子どもの所在地を知るためにGPS機能を使いたい。」「校区外から来ていてお迎えの連絡を取りたい。」という保護者の方々の願いも理解できます。

そのため、本校では、どうしても必要なご家庭につきましては、申請届を提出して頂き、許可証を発行してルールを守って、所持するという対応をしています。

昨年度、校内で携帯電話を出して友達に見せる、登下校中に友だちとインターネットを見る、電話をかける、友達の携帯電話を勝手に借りる、申請届を出さずに持ち込んで使用する等、多くの事案が発生しており、対応に苦慮している現状です。

つきましては、特別な事情がある場合を除いては、極力、携帯電話の持ち込み申請はご遠慮いただきますようお願いいたします。

どうしても必要な場合は、必要な時期に申請届を提出していただき、保護者の方の管理のもと、必要な日のみ持たせていただく等の対応をお願いいたします。

なお、申請届の有効期限は、その年度の年度末までとなっております。新年度の4月からの持ち込みについては、改めて申請届を提出してください。お手数ですが、どうぞよろしくお願い致します。

また、合わせて、日頃の子どもたちの携帯電話、SNS等インターネットの利用につきましては、保護者の責任のもと、管理、見守りを十分に行っていただき、トラブル防止に努めていただくようお願いいたします。

また、本年度も感田小学校連絡網メール配信サービスを行っています。**まだ、登録されていないご家庭がありましたら、登録へのご協力をお願いします。**